

報道関係者 各位

令和2年7月30日

【照会先】

長崎労働局 労働基準部 監督課

監督課長 上田 敦郎

監察監督官 俵 勝利

(直通電話) 095 (801) 0030

## ベトナム語による外国人労働者相談コーナーを開設します

～ 毎週月曜日・水曜日 午前9時30分～午後5時00分 ～

長崎労働局（局長 たきがひら 瀧ヶ平 ひとし 仁）では、長崎県内においてベトナム国籍の外国人労働者が増加していることを踏まえ、令和2年9月2日（水）から労働基準部監督課内にベトナム国籍の相談員（1名）を配置し、「外国人労働者相談コーナー（ベトナム語）」を開設します。

### ■「外国人労働者相談コーナー（ベトナム語）」概要

#### 1 開設場所

長崎労働局労働基準部監督課内（長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階）

#### 2 開設日時

毎週月曜日・水曜日 午前9時30分～午後5時00分（正午～午後1時は除く）

#### 3 相談内容

専門の相談員がベトナム語による長時間労働や過重労働、賃金不払残業、労働災害など労働条件全般に関する相談に対応します。

#### 4 連絡先

長崎労働局労働基準部監督課

TEL：095-895-5105

外国人労働者相談コーナー  
設置個所の御案内 →



#### 5 その他

外国人労働者相談コーナーは、都道府県労働局又は労働基準監督署に設置し、外国語による労働条件に関する相談を受け付けています。開設日等詳細については、それぞれの連絡先にお問い合わせいただくか、厚生労働省のHP内のポータルサイト「<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>」で御確認ください。

### ※ 【添付資料】

別添1 外国人労働者相談コーナーの御案内（日本語版）

別添2 外国人労働者相談コーナーの御案内（ベトナム語版）

別添3 日本国内で就労する外国人の方へ 労働条件ハンドブック（日本語版）

別添4 日本国内で就労する外国人の方へ 労働条件ハンドブック（ベトナム語版）